

# 収 支 報 告 書



(ふりがな)  
1 政治団体の名称

日本維新の会衆議院愛知県第9選挙区支部

2 主たる事務所の所在地

愛知県津島市浦方町27番地

令和 5 年分

3 代表者の氏名

井桁 亮

4 会計責任者の氏名

蔭山 幸男

※該当箇所に  すること

政 治 団 体 の 区 分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活 動 区 域 の 区 分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資 金 管 理 団 体 の 指 定 の 有 無
<input type="checkbox"/> 有 公職の種類  (現職・候補者等) 資金管理団体の届出をした者の氏名
<input type="checkbox"/> 無

国 会 議 員 関 係 政 治 団 体 の 区 分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 井桁 亮
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者等)

事務担当者の氏名	_____
(電話)	_____
(電話)	_____
(電話)	_____

資 金 管 理 団 体 の 指 定 の 期 間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国 会 議 員 関 係 政 治 団 体 に 関 する 特 例 の 適 用 期 間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

「本年の収入額」及び「支出総額」がともに「0」の場合、かつ、資産等が全て「無」の場合は、表紙(①)及び②、⑦、⑧の4枚のみ(国会議員関係政治団体は、政治資金監査報告書を添付して)提出してください。

※報告年の途中で資金管理団体の指定又は取消を行った場合のみ記入

※報告年の途中で国会議員関係政治団体の指定又は取消を行った場合のみ記入

受付番号 \_\_\_\_\_

①

解散(5.7.7)

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額 (a) + (b) = A				0
(前年からの繰越額) (a)				0
(本年の収入額) (b)				0
支 出 総 額 B				0
翌年への繰越額 A - B				0

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	十億	百万	千	円
				0
員 数				0人

(2) 寄 附					
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)					(その7)に内訳を記載
(イ) 法人その他の団体からの寄附					(その7)に内訳を記載
(ウ) 政治団体からの寄附					(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)					
イ 政党匿名寄附					
合 計 (ア+イ)				0	

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。



有に☑の場合は、項目別区分ごとに(その18)を作成してください。⑰

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 領収書等の写し
- 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 7 月 14 日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院愛知県第9選挙区支部

会計責任者の氏名 蔭山幸男 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）  
井桁亮 

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、会計責任者の記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 解散した場合のみ、代表者の記名押印又は署名も必要です。署名は必ず代表者本人が自署してください。

(1) 政治資金監査の対象となった事項についてすべて確認できた場合

政治資金監査報告書

令和5年7月10日

日本維新の会衆議院愛知県第9選挙区支部

代表 井桁 亮 殿

登録政治資金監査人 市川 孝一郎  
登録番号 第 1751 号  
研修修了年月日平成20年12月19日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院愛知県第9選挙区支部の令和5年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院愛知県第9選挙区支部の主たる事務所（※2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

日本維新の会衆議院愛知県第 9 選挙区支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院愛知県第 9 選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である(※3)。

以 上

(※1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書」とすること。

(※2) 国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにし、政治資金監査の実施場所については、住所を併記することにより、具体的に特定すること。

(注) 政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合

- ③ 解散により、政治資金監査を実施する時点において主たる事務所が存在しなくなった場合

(例) 上記①により、主たる事務所以外で実施した場合

1 監査の概要

(1) ～ (3) 略

(4) この政治資金監査は、〇〇〇〇 (国会議員関係政治団体名) の主たる事務所作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると〇〇〇〇 (登録政治資金監査人名) が判断したため、〇〇〇〇 (国会議員関係政治団体名) の従たる事務所 (〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地) において行った。

- (※3) 使用人その他の従業員がいない場合は、「また、」以下は記載しないこと。

(※4) その他の留意事項

- ・ 「1 監査の概要」(1) 及び(3) には、記載例どおりすべての書類を列記すること。
- ・ 「2 監査の結果」(1) 及び(3) には、登録政治資金監査人が保存を確認し、収支報告書の基礎となった書類を記載すること。

○